

ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託 提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託

2 業務の内容

別紙「業務説明資料」のとおり

提案書提出時には参考見積書を提出するものとします。

概算業務価格（上限）は11,000千円（税込）です。

3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す提案資格を全て有した上で、参加意向申出書及び参加資格を証明する書類を期限までに提出してください。

- (1) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「320：各種企画調査」が第一位であり、細目「A 市場・世論調査」又は「B コンサルティング（建設コンサルを除く）」を登録しているもの。
- (2) 所在地区分を「市内」、「準市内」、「市外」、企業規模を「大企業」、「中小企業」、「その他」で登録しているもの。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までの間、横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日）の規定による指名停止を受けていない者であること。

4 参加に係る手続き

本プロポーザルにおいて提案書の提出を希望する者は、次の（1）から（4）のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 参加意向申出書（横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱 様式1）
- (2) 提出期限 令和3年5月31日（月） 午後5時00分まで（必着）
- (3) 提出先 横浜市資源循環局政策調整部3R推進課 担当：小松
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 23階
電話：045-671-3593 FAX：045-550-3510
E-Mail：sj-3rsuishin@city.yokohama.jp

- (4) 提出方法 持参、郵送又は電子メール ※持参以外の場合は到達確認を行ってください。

(5) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書を提出した者のうち、提案資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を記載した書面を電子メールにより通知します。

ア 通知日

令和3年6月4日（金） 午後5時までに行います。

イ その他

提案資格が認められなかった旨の通知を受けた参加意向申出者は、書面により提案が認められ

なかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は本市が通知を送信した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

5 質問書の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書（要領-1）の提出をお願いします。質問内容及び回答については、提案資格を満たす者であることを確認した全者に通知します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和3年6月9日（水） 午後5時00分まで（必着）
- (2) 提出先 4（3）と同じ
- (3) 提出方法 電子メール ※到達確認を行ってください
- (4) 回答日及び方法 令和3年6月16日（水）までに電子メールにより送付します。

6 提案書の内容

提案書の表紙（様式-5）に、次の（1）から（3）の項目について記載した提案書を添付してください。様式は自由とします。

(1) 実績、実施体制

- ア 過去5年以内に国や自治体等から本委託業務と類似する業務の受託実績があれば、その実施時期や業務概要を記載してください。
- イ 本委託業務を実施する際の実施体制について、業務管理者および従事者の配置計画とそれぞれの具体的な業務経験内容、本委託業務と他の担当業務との従事割合などを記載してください。

(2) 業務に関する提案内容

- ア 食品ロス量の調査方法について、調査項目、期間、人員体制、計量・記録方法、使用計器等を具体的に記載してください。また、その調査方法とする理由を記載してください。
- イ ナッジ介入案を提示し、手法や効果等を人々の行動変容の視点を交えて記載してください。複数の介入案を提示する場合は、それぞれの特徴及び違いを記載してください。
- ウ 調査結果の分析方法について、EBPM等の視点を踏まえて記載してください。
- エ 有効なナッジを他の飲食店へ普及するにあたって、工夫すべき点を記載してください。
- オ 上記項目の他、本事業の効果を高めるアイデアがあれば提案してください。

(3) 企業としての取組

- ア ワーク・ライフ・バランスを推進する取組について以下の項目を記載してください。
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定の有無
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定の有無
 - ・次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）の有無
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得の有無
 - ・よこはまグッドバランス賞認定の取得の有無
 - ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得の有無
- イ 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を記載してください。

(4) 提案書の作成にあたっては、以下の留意事項を遵守してください。

- ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。その際、文書を補完するためイメージ図・イラスト等の活用は自由とします。
- イ 文字は注記等を除き原則として11ポイントとしてください。
- ウ 提案書の用紙サイズはA4又はA3としてください。A3で作成する場合はA4と同じサイズとなるよう折って提出してください。
- エ 提案書は社名等を伏せて作成してください。
- オ 店舗で実施するナッジ介入のうち、1種類は委託者からの提案により決定します。この介入案については、物品費として合計50万円を参考見積りに計上してください。
- カ 提案書の作成にあたり、協力店舗への接触・ヒアリングは禁止します（下見は可）。質問等は「5 質問書の提出」に従い提出してください。

7 提案書の提出

(1) 提案書提出時は、次の書類を提出してください。

- ア 提案書の表紙（様式－5）
- イ 提案書（様式自由）
- ウ 参考見積書（様式自由）
- エ 提案書の開示に係る意向申出書（要領－2）
- オ 別紙記載のワーク・ライフ・バランス、障害者雇用に関する取組の該当がある場合はそれを証明する書類

(2) 提出部数等

- ア 提出部数 データー式（持参又は郵送の場合はCD-ROM又はDVD-ROM）
- イ 提出先 4（3）と同じ
- ウ 提出期限 令和3年6月30日（水） 午後5時00分まで（必着）
- エ 提出方法 持参、郵送又は電子メール
※持参以外の場合は到達確認を行ってください。
※郵送の場合は書留郵便又は特定記録郵便とし、期限までに到着するように発送してください。

(3) その他

- ア 横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱と本作成要領で様式を定めているものは、必ず指定の様式を使用してください。
- イ 提出された書類は返却しません。
- ウ プロポーザルの提出は1者につき1案のみとします。
- エ 提案内容の変更は認めません。
- オ 提出期限までに提案書が提出されない場合は、辞退したものとみなします。なお、その場合、辞退した事業者が不利益な扱いを受けることはありません。

8 ヒアリング

提案内容に関するヒアリングを行います。

- (1) 実施日 令和3年7月7日(水)(予定)
- (2) 実施場所 横浜市中区本町6丁目50番地の10
- (3) 出席者 3名以下としてください。
- (4) その他

ア 時間等詳細は別途お知らせします。

イ 提案者が6者以上いる場合は、提案書による一次評価を行い、上位5者を通過者とし、ヒアリングを実施します。一次評価を行った場合は、全提案者に結果を通知します。

ウ 新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン開催等に変更する場合があります。

9 プロポーザルに係る審議

- (1) 本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名 称	資源循環局委託等業者選定委員会 (第二業者選定委員会)	ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託プロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関する事	プロポーザルの評価に関する事
委 員	資源循環局 総務部長 政策調整部長 家庭系対策部長 事業系対策部長 適正処理計画部長 総務課長 職員課長 業務課長 政策調整課長 3R推進課長 経理係長 財政局 契約第二課委託契約係長	資源循環局 総務部長 政策調整部長 総務課長 政策調整課長 一般廃棄物対策課長

- (2) 評価基準

別紙「ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託」提案書評価基準のとおり

10 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

- (1) 通知日 令和3年7月下旬(通知日は、決定次第お知らせします。)

(2) その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

11 プロポーザルの取扱い

- (1) 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提案者に無断で使用しないものとします。
- (2) 提出されたプロポーザルは、原則、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づく公開対象となります。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
- (4) プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。
- (5) 採用された提案内容は、他店舗への普及啓発や他事業における活用など、本市が自由に使用できることとします。

12 プロポーザル手続における注意事項

- (1) プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において特定を見合わせる場合があります。
- (2) プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務において、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本提案書作成要領及び特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。
なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- (4) 参加意向申出書の提出期限以後又は指名通知の日以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。

13 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があった者
- (5) ヒアリングに出席しなかった者

14 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

プロポーザルを特定した者は、業務委託契約の締結にあたり横浜市契約規則に基づき契約書の作成を要します。

対象	提出資料
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合	労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している場合	労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」
次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得している場合	「基準適合一般事業主認定通知書の写し」又は「基準適合認定一般事務主認定通知書の写し」
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得している場合	「認定通知書の写し」
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）の取得している場合	「認定通知書の写し」
よこはまグッドバランス賞の認定の取得している場合	「認定通知書の写し」又は「認定証の写し」
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している場合（従業員45.5人未満の場合は1人以上雇用している場合）	「障害者雇用状況報告書〔事業主控〕の写し」

横浜市契約事務受任者

所在地
商号又は名称
代表職氏名

質 問 書

業務名：

質 問 事 項

回答の送付先

担当部署
担当者名
電話番号
FAX番号
E-Mail

注 質問がない場合は質問書の提出は不要です。

横浜市契約事務受任者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名：

- 1 . 提案書の開示を承諾します。

上記の件について、

- 2 . 提案書の非開示を希望します。

理由：

※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「横浜市の保有する情報の開示に関する条例」等関連規定に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。

連絡担当者
所属
氏名
電話
F A X
E-Mail